

## 江東区生物多様性地域戦略 パブリックコメントの結果公表

区では、生物多様性を守りながら、私たちのくらしの維持向上や持続可能で魅力あるまちづくりを目指すため、2050年の将来像と2030年の目標を定めた、「江東区生物多様性地域戦略」を策定しました。策定にあたりパブリックコメント(意見募集)を行い、10人の方から29件の意見が寄せられました。

### 【計画の閲覧場所】

区HP、こうとう情報ステーション(区役所2階)、管理課窓口(区役所隣防災センター3階3番)

### 【戦略の趣旨】

生物多様性を保全し、次世代へ引き継ぐため、また、生物多様性がもたらす恩恵によるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態)の向上を図るため、「江東区生物多様性地域戦略」を策定しました。

### 【戦略における将来像・目標】

2050年(令和32年)の自然共生社会の実現に向けて、「水と緑、過去と未来、生きものと人がつながる持続的な自然共生社会」という将来像を掲げています。

また、2050年(令和32年)の将来像の実現に向けて、江東区の現状と目指すべき方向性を踏まえた2030年(令和12年)までに達成する3つの基本目標を次のとおり掲げます。

#### 基本目標Ⅰ 守り、育てる

生物多様性のつながりや魅力を守り、生きものと人が共生しながら、江東区のかげがえのない水と緑のまちを育てる

#### 基本目標Ⅱ 活かし、つなぐ

生物多様性の恵みや自然の働きを大切に活かし、江東区の歴史と文化を未来につなぐ

#### 基本目標Ⅲ 知って、変わる

生物多様性の価値や大切さを知って、こどもから大人まで協力しながら、地球環境に配慮する行動に変わる

### 【計画の推進に向けて】

PDCAサイクルによる適切かつ持続的な進行管理を行うことにより、2050年将来像の実現と2030年目標の達成に向けて、生物多様性の保全や取り組みの状況が現状よりらせん状に向上(スパイラルアップ)していくことを目指します。

また、毎年度、進行管理を行う会議を開催し、計画の進捗状況について基本目標と各取り組み内容を評価・点検し、課題の抽出を行います。さらに、会議体では抽出した課題に対する解決方法の提案等を行います。

### 【寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)】

●日常生活では身近な生きものや取り組みに気づきにくい。区民が行動しやすいよう、身近にできる取り組みの提示や、アプリ等で手軽に生きものを調べられる仕組みを用意してほしい。

【区の考え方】生物多様性への関心向上は重要と認識しており、普及啓発を進める中で、アプリ等も活用し、生きものを知り・調べる機会の充実に努めていきます。

●ビオトープの維持管理は大変だと思うが、ぜひ継続してほしい。娘が幼児期に参加した自然体験イベントがとても良かったため、こうした取り組みを継続・拡充してほしい。

【区の考え方】ビオトープ(ポケットエコスペース)については、引き続き適切に維持管理を行っていきます。また、自然観察会や田んぼの学校などの取り組みを継続するとともに、ビオトープやアプリを活用した新たなイベントの実施についても検討していきます。

区管理課CIG推進係 ☎03-3647-2079 ☎03-3647-8454



## 江東区耐震改修促進計画を改定 意見募集の結果公表

近年の社会情勢の変化や計画の実施状況を踏まえ、「江東区耐震改修促進計画」を改定しました。改定に当たって意見募集を行い、3人の方から3件のご意見が寄せられました。

### 【計画の閲覧場所】

区HP、こうとう情報ステーション(区役所2階)、安全都市づくり課窓口(区役所5階22番)

### 【改定のポイント】

国の基本方針の一部改正を受け、国や都の動きと整合を図りながら、令和12年度末までの新たな耐震化の目標を設定しました。

### 【寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)】

●建築時期が建築確認番号の発行されない時期である建物について、耐震補強工事の制度利用ができるようにしてほしい。同様の建物について、建物の取り壊し費用の増額など耐震化に関する助成制度の拡充を行ってほしい。

【区の考え方】建築基準法施行以前に建てられた住宅についても、適法な建築物であると認められる場合には耐震補強工事の助成対象としています。また、旧耐震基準の木造住宅への除却助成制度については、令和7年度から助成上限額を100万円に拡充しました。

●地震が発生した際、歩くことが困難な高齢者への対策をしてほしい。

【区の考え方】区では地震による住宅の倒壊を防ぐため、耐震改修工事費等への助成を実施しています。そのうち、震災時に直ちに避難することが困難な高齢者・障害者世帯等が居住する木造住宅については令和8年度から助成率や助成上限額を割増して実施していきます。

区安全都市づくり課安全都市づくり係

☎03-3647-9764

☎03-3647-9009



▲意見結果ページ

## 建築物の耐震化助成制度～4月から助成額を拡充～

いつ発生するかわからない大地震に備え、建築物の耐震化を図りましょう。区では区内の建築物の耐震化を進めるため、以下の助成等を行っています。各制度には要件や助成限度額、申請期限等があります。詳細は区HPで確認するか、お問い合わせください。

### 【昭和56年5月31日以前に着工した住宅等を対象】

#### ●老朽建築物除却助成

耐震性の不足する木造住宅の除却費用の一部を助成します。

#### ●非木造建築物耐震化助成

非木造住宅・マンション・緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化について、アドバイザーの無料派遣や耐震診断・耐震設計・改修工事の費用の一部を助成します。

※4月1日から、分譲マンションの耐震改修工事費用の助成限度額を2,000万円から3,000万円に拡充しました

### 【平成12年5月31日以前に着工した木造住宅を対象】

#### ●木造住宅耐震化助成

耐震診断士による無料耐震診断の実施や耐震補強計画・耐震補強工事の費用の一部を助成します。

※4月1日から、障害者等世帯の耐震改修工事費用の助成率を10割、高齢者世帯の耐震改修工事費用の上限額を150万円から200万円に拡充しました

区安全都市づくり課安全都市づくり係

☎03-3647-9764

☎03-3647-9009



## 特定建築物定期報告 今年度対象物件所有者・管理者へ 調査に関する書類を送付

不特定多数の人が利用する建築物等(特定建築物)は、地震や火災などが発生した場合、大きな災害につながるため、専門技術者の調査と結果報告が義務付けられています。今年度の特定建築物定期調査報告(3年ごとの報告)の対象物件は、物品販売店、飲食店、事務所などです。対象物件の所有者・管理者の方には、4月下旬ごろに調査に関する書類を送付しますので、調査結果を報告してください。

また、毎年報告の特定建築物のほか、防火設備、建築設備、昇降機等の定期検査報告(毎年報告)も忘れずに行ってください。対象となる建築物や規模(面積・階数等)、報告時期はお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。

区建築調整課建築紛争係

☎03-3647-9767

☎03-3647-5513



## 江東区の自然を知って育てる体験型講座

☎小学4年生以上の方(小学生は要保護者同伴)

※小学生1人につき保護者1人

☎連続参加10人・各回参加10人(抽選)

☎NPOネイチャーリーダー江東

☎4月20日(月)(必着)までに区HP申込・窓口または封書に10面申込記入例の①～④と⑤年齢(小学生の場合は学年)⑥保護者同伴の場合は保護者氏名を記入し、〒135-0052潮見1-29-7えこっくる江東へ ☎03-3644-7130 ☎03-3644-7135



講座	日時	場所
【江東区のビオトープを巡るエコ散歩】 公園や小学校、河川敷など、区内のビオトープや自然を巡り、植物や生き物を観察します。クイズなどをしながら、身近な自然環境の大切さを学びます。	5/10(日) 9:30～12:00	福富川公園、木場公園、 仙台堀川公園
【街中のビオトープで自然観察と生き物調査】 仙台堀川公園のビオトープで植物や昆虫などを観察します。また、ビオトープの自然を守る最初の一步として、生き物調査の方法を体験しながら学びます。	5/24(日) 9:30～12:00	砂村エコスペース
【ビオトープの自然環境を守る体験をしてみよう!】 生き物の生息空間であるビオトープで、希少種保護や外来生物の駆除体験をして、生態系保全を学びます。	6/13(土) 9:30～12:00	中川船番所資料館、 砂村エコスペース